

令和 7 年 7 月 22 日
全国電力関連産業労働組合総連合

第 3 回電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WG に対する意見

1. 脱炭素電源投資の推進について

- ・中長期的な需要供給についての共通認識の形成を進める上では、発電所の廃止やリプレースが地域経済や雇用に深刻な影響を及ぼす可能性があることを軽視することなく、雇用の確保・公正な移行に向けた国の責任ある対応に加え、十分な事前検討と具体的な対策が不可欠です。
- ・こうした認識のもと、将来の電力需給シナリオの検証結果を踏まえ、複数のシナリオの中から、将来にわたり安定供給が確保されるシナリオを基に、長期的かつ具体的な設備容量の計画を示すとともに、国、地方自治体、事業者、金融機関等の中で共通認識を形成することが極めて重要です。
- ・ファイナンス面の課題への対応に向けては、金融機関に対するヒアリング等を通じて具体的な投資リスクを丁寧に整理し、国が明確な方針を打ち出し、リーダーシップを発揮して取り組む必要があります。
- ・サプライチェーン・人材については、若年層の採用難や早期退職、豊かな知識・経験を持つ高年齢層の退職など、電力関連産業全体が抱える構造的な課題に真摯に向き合う必要があります。とりわけ再稼働していない原子力発電所や休止中の非効率火力発電所では、「この業務に将来性はあるのか」という不安から、業務の魅力喪失や雇用不安が広がっているのが現状です。
- ・このような状況を打開するためには、物価や賃金の上昇分を適切に価格へ転嫁できる制度へ早急に見直すとともに、「生きたプラント」で働き、電力の安定供給に貢献しているという実感と達成感が得られる職場環境の整備が不可欠です。
- ・あわせて、地域や産業を支える必要な設備の意義と役割を明確にし、その位置付けや将来的な方向性を現場に示すことで、電力関連産業に対する信頼や魅力が高まり、人材の定着・確保、ひいてはサプライチェーン全体の強化につながると考えます。

2. 安定供給に必要となる燃料の確保について

- ・燃料調達における予見性の向上を図るためには、発電事業者と小売電気事業者の間で長期契約を促進する仕組みの構築に加え、上流権益への投資、供給途絶リスクへの備え、仕向け地制限の緩和など、国による外交的な関与と支援が不可欠です。
- ・一方で、非効率石炭火力のフェードアウトに向けた規制措置等は、発電所の運営だけでなく、コールセンターなど関連するサプライチェーンや人材の維持にも大きな影響を及ぼしています。
- ・こうした背景を踏まえると、電力システムにおける「電源の確保」と「燃料調達」は一体であり、相互に密接に連動しているという前提に立って、制度設計を進めていくことが重要と考えます。

以 上